

受験生、保護者の皆様へ

令和4年度福島県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について（改訂版）

福島県教育庁高校教育課

1 高等学校入学者選抜を受験できない場合

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次の①～⑤のいずれかに該当する場合、受験ができませんので、事前に中学校を通して出願先の高等学校に連絡してください。

なお、状況に変化があれば、その都度中学校を通して出願先高等学校に連絡してください。

【受験できない者】

- ① 新型コロナウイルス感染症に感染し、各選抜の前日までに退院基準・解除基準^{※1}を満たさない者
- ② 濃厚接触者で症状がある者
- ③ 無症状の濃厚接触者で、初期スクリーニング検査結果が判明していない者
- ④ 無症状の濃厚接触者で、公共交通機関を利用せずに試験場に到着できない者
(ただし、受験可能な濃厚接触者が、以下の2つの条件等のもとで利用するタクシー、ハイヤー等については、「公共交通機関」には含めないこととする。)
 - 1) 業界団体が策定した感染対策ガイドライン等に基づき、感染対策を講じている車両等。
 - 2) 利用車両等が特定できるよう、行政検査が陰性・無症状である濃厚接触者であることを告げた上で、予約を行い、他の乗客と乗り合わせせずに利用すること。
- ⑤ 「健康状態チェックリスト」の結果^{※2}で試験を受けることができない者

※1 「新型コロナウイルス感染症診療の手引き 第6.0版」（令和3年11月2日厚生労働省発行）による

※2 次のうち、いずれかに当てはまる場合

- ・ 37.5度以上の熱があり発熱状態である、息苦しさがある（呼吸困難）、強いだるさがある（倦怠感）のうち1項目以上に該当
- ・ 味を感じない、臭いを感じない、咳の症状が続いている、喉の痛みが続いている、その他の体調不良があるのうち2項目以上に該当
 （インフルエンザと診断された場合は別室受験が可能）

【ワクチン接種による体調不良者について】

「健康状態チェックリスト」において受験できる条件を満たせば、各選抜を受験できますが、この場合でも、本検査（前期選抜、連携型・一般選抜及び外国人生徒等に係る特別枠選抜）においては、受験生本人が中学校を通して出願先高等学校に申し出ることで、本検査を受験せずに追検査等を受験することができます。

2 受験機会の確保

受験できないこととされた者に配慮し、追検査等に加え、新型コロナウイルス感染症対応選抜を設定することで、受験機会を確保しました。

- (1) 追検査等 実施日 令和4年3月9日（水）、10日（木）
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜
 - ① 第1日程 実施日 令和4年3月22日（火）
 - ② 第2日程 実施日 令和4年3月25日（金）^{※3}

※3 第2日程の面接で実技等を行う高校もあるので、各高等学校募集要項で確認してください。
 また、第2日程は、後期選抜までに募集定員を満たした高校への出願はできません。

3 受験生の皆さんへのお願い

- (1) 受験生は試験日の7日前から、朝などに体温測定を行い、体調変化の有無の確認をしてください。
- (2) 試験日の2週間前から、発熱・咳等の症状が続いている受験生は、あらかじめ医療機関で受診してください。
- (3) 試験当日はマスク着用、手指消毒の徹底等、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応をお願いします。（着用するマスクは、不織布のものを推奨します。）

4 緊急連絡先の記載について

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において、出願先高等学校へ出願書類を直接提出する方（「中学校卒業生及び卒業見込みの者」以外の出願者）は、第2日程受験許可証兼受験票（様式特例4号）の余白に、自身の緊急連絡先電話番号を記載してください。

詳しくは、福島県教育庁高校教育課ホームページ及び各高等学校ホームページに掲載される募集要項で確認してください。

【問い合わせ先】 福島県教育庁高校教育課 電話 024-521-7772
 【URL】 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70057a/>